

## 森町乳児通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 施設の利用予約が確定された時点で当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに予約のキャンセルを行ってください。
- 3 子ども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセル内容が反映されたとき、又は利用者からのキャンセル連絡を施設確認し、応答等をしたときをもって、キャンセル成立となります。
- 4 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。
- 5 無断キャンセルや過度にキャンセルを繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なるキャンセルが確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 6 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、できるだけ速やかに利用のキャンセルを行ってください。
  - ・利用日の前日まで発熱（37.5 度以上）があった場合
  - ・利用日当日に発熱がある場合
  - ・軽度の発熱若しくは発熱の症状がなくとも体調不良がみられる場合
  - ・利用者本人もしくはご家族が感染症に罹患し、他の利用者への感染症のリスクがある場合
- 7 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設に在籍後は利用できません。在籍後の期間に予約が残っている場合でも自動的にキャンセルされませんので、利用者において予約のキャンセルを行ってください。
- 8 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合でも、原則として利用料は変更されません。
- 9 無断キャンセル又は当日キャンセルの場合、利用があったものとみなし、予約内容に基づき利用可能時間から減算となります。
- 10 キャンセルの取扱いについては別表をご確認ください。

(別表)

連絡の有無 及び期限	利用日の前日以前 のキャンセル※1		利用日の当日	無断キャンセル
利用料の支払い	無し	無し	無し	無し
実費負担（給食費等） の支払い	無し	無し	無し	無し
利用時間の消費	無し	無し	有り	有り
注意事項	予約変更を繰り返し行った場合はご利用をお断り する場合があります。			無断キャンセルについては、 利用登録を取り消す場合が あります。※2

※1 「利用日の前日」とは、施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

【例】

月曜日～土曜日に関所している施設で、利用日が月曜日の場合⇒前日は「前週の土曜日」

月曜日～土曜日に関所している施設で、月曜日が祝日、利用日がその翌日の火曜日の場合

⇒前日は「前週の土曜日」

※2 無断キャンセルにより利用登録が取消となった場合は、年度内に再度利用登録することはできません。